

高居百合子獣医学財団 給付奨学生募集(院生)

【応募資格】

次のすべてに該当する者

- ① 日本国に居住し日本国籍を有していること
- ② 共同獣医学研究科1年生（2026年4月時点）
- ③ 学業および人物ともに優秀かつ健康で品行方正な学生であること
- ④ 学費の支弁が困難であることが認められる者（要項に収入の条件があります）
- ⑤ 修得単位数が標準修得単位数（標準単位数＝卒業必要単位数÷修業期間×就学年数）以上であり、大学入学から直近までの学業成績においてGPAが2.9以上であること
- ⑥ 財団が企画する交流の場への参加および学業成績証明書と学習成果報告書の提出に協力ができること
- ⑦ 他の団体から給付の奨学生を受けていないこと

※ 複数名応募があった場合は、学内選考を実施いたします。

【奨学生の義務】

採用後は、「2026年度の学業成績証明書」および「2026年度の学習成果報告書」をご提出いただく必要があります。

翌年度以降も毎年、前年度の「学業成績証明書」と「学習成果報告書」をご提出ください。また、大学卒業時には「卒業証明書」をご提出願います。

※ 詳細につきましては、奨学生採用後に経済支援係よりご連絡いたします。

【給付金額】 月額 80,000円

【給付期間】 1年生（2026年4月）から4年生までの4年間

- 【提出書類】
- ① 願書（様式第1号）写真（最近3ヶ月以内に撮影したもの）貼付
 - ② 推薦書（様式第2号） ※学力所見・人物所見は指導教員等が記入
 - ③ 在学証明書（2026年4月1日以降発行分）
 - ④ 学業成績証明書（2026年4月1日以降発行分）（直近1年間）

- ⑤ 標準化GPA計算書（経済支援係で作成しますので提出不要です）
- ⑥ 個人情報等に関する同意書（様式第4号）
- ⑦ 小論文（日本語400文字原稿用紙2枚程度：テーマ指定あり）
- ⑧ 奨学生応募書類チェックリスト（様式第5号）
- ⑨ 同一生計家族全員分の令和7年度（令和6年分）所得課税証明書
※ 収入金額および所得控除の金額が記載されているもの。（税額のみ記載されているものは不可。）無収入の者で所得課税証明書が発行できない場合は、住民税非課税証明書を提出。
- ⑩ 世帯情報に関する回答書（様式有り）
- ⑪ 特別控除に関する提出書類（該当者のみ・詳細は⑩を参照）
※ 応募書類⑨～⑪は学内選考実施時に使用します。
⑨～⑪の各様式は、下記URL内の「高居百合子獣医学奨学財団奨学金奨学生募集」欄に添付しております。ご不明な場合は、経済支援係までメールにてお問い合わせください。（ga113@yamaguchi-u.ac.jp）
<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~st-support/st-support-center/tebiki/tetsuzuki/scholarship/private-local/index.html>

● 財団指定の様式・要項は下記ホームページからダウンロードしてください。
→ <https://www.takaiyuriko-zaidan.or.jp/>

【提出期間・提出場所】

提出期間 2026年4月1日（水）～2026年5月8日（金）
(※ 平日の9時から17時まで)

提出場所 学生支援課経済支援係（共通教育棟9番窓口）